

## 環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成30年9月20日（木）
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前10時17分
- 4 閉会時刻 午後2時15分
- 5 出席者 委員長 小沼 秀朗 副委員長 藤原 正光  
委員 鷺山 喜久 委員 大石 勇  
委員 窪野 愛子 委員 山本 裕三  
委員 松浦 昌巳
- (当局側出席者) 副市長、都市建設部長、環境経済部長、  
上下水道部長、所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 佐野勇人

### 6 審査事項

- ・議案第79号 掛川市手数料条例の一部改正について
- ・議案第68号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第6款 農林水産業費  
第8款 土木費
- ・議案第72号 平成30年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第1号）について
- ・議案第73号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について
- ・議案第74号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について
- ・議案第75号 市営住宅不正入居者への明渡し等請求事件の提訴について
- ・議案第76号 再開発住宅不正入居者への明渡し等請求事件の提訴について
- ・議案第77号 掛川市道路線の認定について
- ・議案第78号 平成29年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

### 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成30年9月20日

市議会議長 鈴木正治 様

環境産業委員長 小沼 秀 朗

## 7 会議の概要

平成30年9月20日（木）午前10時17分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

### 1) 委員長あいさつ

### 2) 当局（伊村副市長）あいさつ

### 3) 付託案件審査

- ・議案第79号 掛川市手数料条例の一部改正について

[都市政策課説明 10:19～10:20]

[質 疑 10:20～10:23]

#### ○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

#### ○松浦昌巳委員

パブリックコメントは終わっているのか。

#### ●林都市政策課長

国土交通省が政令を定めるときにパブリックコメントが実施され、既に終了している。この事業は既存事業であるため、手数料のみを改正するものである。

#### ○松浦昌巳委員

パブリックコメントを行った際、意見として特別なものがあれば教えていただきたい。

#### ●林都市政策課長

特に無かった。

#### ○窪野愛子委員

今回の手数料条例の一部改正は、業務が新たに加わり、手数料27,000円にするということなのか。

#### ●林都市政策課長

この事務は県が行っていたが、今回限定特定行政庁の業務とされたため、市において新設するものである。

#### ○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[委員間討議]

なし

[討 論]

なし（なしの声あり）

[採 決]

議案第79号掛川市手数料条例の一部改正について  
全会一致にて原案とおり可決

[休憩 10:25～10:28]

・議案第68号 平成30年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について  
〔農林課説明 10:28～10:31〕  
〔質 疑 10:31～10:35〕

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

レーザーレベラーとは何か。

●高柳農林課長

レーザーで田んぼの高低差を測り、水平を保つための機械である。

○山本裕三委員

これは毎年使用するものか。

●高柳農林課長

毎年使用するものである。

○藤原正光副委員長

農業団体等支援費について、曾我地区と説明をいただいたが、各地区1人と決められているのか。また、何人の申請があったのか。

●高柳農林課長

各地区何人という決めはない。南部は法人の水稲農家が多いが、北部は個人が主となっている。曾我地区を担っているのは、大庭敏彦さん。50ヘクタール規模の作付面積である。

○藤原正光副委員長

採択率はどのくらいか。

●高柳農林課長

今回の産地パワーアップ事業費補助金には条件がある。販売額や栽培面積などを1割以上向上させる成果目標を盛り込んだ事業計画を作って採択をしてもらうもの。

○藤原正光副委員長

必ず採択されるものか。

●高柳農林課長

はい。

○窪野愛子委員

後継者はいるのか。

●高柳農林課長

後継者はわからない。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

〔お茶振興課説明 10:35～10:37〕

〔質 疑 10:37～10:42〕

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員

出品者の県からの増とは。

●二村お茶振興課長

毎年、県のお茶品評会がある。結果により静岡経済連から全国品評会への出品点数が示される。例年、当市は好成績なため、30点で当初予算を見込んだが、今回4枠増えた。そのため、この不足分を増額補正をお願いしたい。

○藤原正光副委員長

同じく品評会出品の件。4点増えて40万円の増。1点10万円の補助ということだが、実際は1点どのくらいの補助率か。

●二村お茶振興課長

一品あたり平均で407,285円。経費として1/4に相当するのが10万円。

●伊村副市長

山東が連続で農林水産大臣賞を受賞した時、県品、関東ブロック等に出品する際総額でどのくらいかかるのか聞いたところ、300万円ほどかかるとのことだった。その際の出品の補助となるわけだが、出してくれといってもお茶工場としては経費がかかるので大変なことである。全体では、奨励金を出したりしている。

○窪野愛子委員

新聞掲載を見たが、受賞者が固まってきている。新しい表彰制度等の開発が課題ではないかと掲載があった。当局としても、生産者に手厚いサポート等考えていただければ。

●伊村副市長

私も新聞を読んで、その通りだと感じた。今申し上げたとおり、新茶の時期から準備しているので、その時から人工等特別扱いでしっかりやってきている。

山東で聞いたところ、機械が大きすぎて出品の量はもめないとのこと。寺田製作所で出品用に小型の機械を借りてもむ。そのもみ賃もきちんと払う。人工もかかる。こういうことから、出品の裾野を広げるには、茶農協単位でやらなくてはいけない。出せる工場と、量産だけでよしとしてしまうものと二極に分かれると思う。窪野委員が言われるとおり、もう少し工夫が必要と考える。上位入賞するためには、色々な努力がいるが、何よりも手揃いがきちんとしていかなければいけない。ただ出品したいではだめ。常に上位にいる人達への指導を広げる仕組み等、少しずつお茶振興課中心にやっていけたらよいと思う。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[維持管理課説明 10:43~10:47]

[質疑 13:25~13:26]

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○藤原正光副委員長

舗装改良事業費について、南郷五百済線を40メートルから150メートルにするために1,469万円補正するのか。

●佐藤維持管理課長

そういうこと。南郷五百済線を集中的に行う。

○小沼秀朗委員長

南郷五百済線について補正するとのこと。ここは、大型車が通るが、厚さに対しての対応はしているのか。

●佐藤維持管理課長

大型車の交通量から算出した舗装構成が決まっている。それに基づき舗装構成を決めていく。

○松浦昌巳委員

南郷五百済線について、何年前に修繕を行っているのか。

●佐藤維持管理課長

この路線についての従前の記録はないが、修繕に関しては、平成24年に主要道路について、ひび割れ率を調査し、その中で、特にひどいところから修繕を行う方針を立てている。

●伊村副市長

つま恋の南の駐車場のところは、地盤が良くないことと、大型車両が通るところということで、他の道路と比較して多く修繕している。

市道については、計画的に舗装を剥がして修繕し直す余裕があればいいが、予算で制限されているので、補修が必要な箇所を選択しながら維持管理をしている。

○松浦昌巳委員

説明を受ける中で、地盤が悪い所等いつも同じ箇所が多い。その土地に対応した強度のものを作ってはどうかと以前も聞いたことがある。現状復帰が通常の対応だということを言われた。修繕をしなければいけない地盤の時は、地盤を考慮して強度の強いものを作る等、通常の維持管理より手厚く長寿命できるような対応が必要と常々思う。

前回聞いた際は、今の段階では修繕しかできないとのことだった。今後も同じか。

●佐藤維持管理課長

公共事業で行っている舗装改良事業については、交通量を想定した中で現状よりも今の交通量にあった舗装構成に変えていくと。この3路線については、この事業で行っている。その他については、舗装補修的な手当という形で修繕を行っている。

○小沼秀朗委員長

道路橋梁等修繕実施設計委託料 5橋分について、それぞれ委託料をお示ししていただけるか。

●良知都市建設部長

各和橋が概ね600万程度。白鬚橋400万、塩井橋530万、八幡橋430万。桶田橋380万。それぞれ橋梁点検を行った結果、問題点や修理箇所が橋によって違うので概算の設計額が異なる。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[土木課説明 10:50~11:01]

[質疑 11:01~11:13]

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○藤原正光副委員長

公共道路事業費の郡道坂線改良事業費と掛川駅梅橋線改良事業費について、事前の予算説明の際、郡道坂線は135メートルから170メートルに延長すると聞いている。掛川駅梅橋線は、75メートルから250メートルへの延長ということであるが、資料によると、730メートルとなっているが。

●岩清水土木課長

郡道坂線について、資料の730メートルは全体の工事区間。135メートルを要望したが、交付

金が増えたので170メートル、35メートル増の補正予算である。

掛川駅梅橋線は、全体延長700メートル。当初予算では75メートルを計画していたが、交付金が増えたことにより250メートル、延長で175メートル増である。

○藤原正光副委員長

郡道坂線はメートル88万円、掛川駅梅橋線はメートル20万円とかなりの差があるが、この違いは何か。

●岩清水土木課長

郡道坂線は、法面等かなり大きな工事を行うので、金額も大きい。掛川駅梅橋線は、プレロードであり、盛り土の重みで下げる作業のため、道路自体の工事ではない。準備工のようなもの。そのための金額の差である。

○窪野愛子委員

歩道改良事業費について、殊勝寺線は地権者の理解が得られなかったことから、事業費を皆減するとのことだが、もう少し詳細を。

●野地土木係長

殊勝寺線は、旧国道 1号から北に上がっていく約100メートル区間。全体的には6メートルの幅員。入口付近は5メートル程度。通学路が集まってきている所でもあり危険であると地元からの要望があった。地元の区長や区の役員に用地を譲っていただけませんか交渉をしていただいたが無理との回答であった。このことから予算の執行が出来かねることから、今回皆減とした。

○大石勇委員

急傾斜地崩壊対策事業費について、擁壁を8メートル延ばすのか。

●岩清水土木課長

延ばしたということである。

○大石勇委員

最初にやるときに何メートル必要かということを決めて予算を決めないのか。

●岩清水土木課長

最初、この施工延長は全部で54メートルと決めた。当初予算では、28メートル。今回、内示額が増えたので7メートル増額して35メートルできる。

○小沼秀朗委員長

桜木中横断線について用地買収があり物件移転が皆減され施工内容を見直しているが、これは地元の方と協議等があったのか。

●岩清水土木課長

用地買収にあたり分筆登記する場合には、筆の外周全ての用地境界を確定しなければならない。そのため、隣接の地権者にも立ち会ってもらい確定をしなければならないが、隣接地権者が反対をしており立会に応じない状況である。よって、来年以降は、全筆買収を視野に入れ、検討していきたい。

○鷺山喜久委員

自治会の役員に用地交渉をお願いをしているが、地権者と役員が仲が悪ければうまくいかない。市の議員にもっと動いてもらったらどうか。

●岩清水土木課長

地元議員も自治会の役員も一生懸命動いているが、なかなかできないのが現状。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[都市政策課説明 11:13～11:16]

[質 疑 11:16～11:17]

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○鷺山喜久委員

入居して不正入居となるまでの経過は。

●林都市政策課長

1人は火災があり暫定的に入居していたが、そのまま居座ってしまっている。もう1人は母親と同居していたが、母親が亡くなって親子間の入居承継は認められないため不正となっている。

[討 議]

なし

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

議案第68号 平成30年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第72号 平成30年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算(第1号)について

[産業労働政策課説明 11:21～11:24]

[質 疑 11:24～11:29]

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○藤原正光副委員長

排水ポンプの耐用年数は。

●戸塚産業労働政策課長

設備自体の耐用年数は聞いていない。12年経過して雨天時、本来であれば自動運転となって交互に運転するが、自動運転せず、排水がたまってしまって職員が切り替えて対応している。業者に確認をしたところ、これを修理するのは10年ぐらいが目処と聞いている。今回更新をする。

○藤原正光副委員長

当初の計画ではどれくらいで更新予定だったのか。

●戸塚産業労働政策課長

平成18年に設置をしたが、そのときに何年後に交換するという計画はたてていなかった。毎年、定期点検をしていた。今年度に入り、大雨のときに自動運転されないということが、3回ほど起こってしまった。

○大石勇委員

自動に運転をしないのは、ポンプ本体が悪いのか。それとも制御盤が悪いのか。

●戸塚産業労働政策課長

排水ポンプが悪い状態であるため、今回は排水ポンプを交換する。

○松浦昌巳委員

水が入らない対策はやっているか。

●戸塚産業労働政策課長

業者に確認をしたが、対応をとれるものがなく現在特に対策はしていない。

○小沼秀朗委員長

ポンプの設置でエレベーターの設置が遅れているということはないか。

●戸塚産業労働政策課長

そのようなことはない。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議]

[討 議 11:29～11:34 ]

○小沼秀朗委員長

委員間討議をお願いします。

○大石勇委員

修理費は高い。管理はしっかりしないと。

○松浦昌巳委員

手動でやる方法もある。普段の雨で必ず雨水がたまって必ず汲み出す仕組みなのか、大雨が降って人が通れなくらいの水を排水するという目的だったら年間に1度か2度。年回、何回かのためだったら、高い。ただの水中ポンプで汲み上げるだけでいい。

○窪野愛子委員

業者の選定のシステムはどうなっているのか。

○大石勇委員

エアコンやポンプなど修理については、タスクフォースなどに専門の人が1人いれば、業者から見積もりをもらう前に、これはここが悪いという判断ができる。市役所の中にもっと修理に関する専門の人を設けたり、部署を設けるべき。

[質 疑 11:35～11:37 ]

○小沼秀朗委員長

討議の結果、質疑が必要と判断したので、質疑に戻る。質疑をお願いします。

○松浦昌巳委員

ポンプの稼働回数を伺う。

○石山中心市街地活性化推進室長

ポンプはサンクン広場の階段下の地中にある。地中にピットといわれる深さ2メートルぐらいの水槽がある。その中に、ポンプが2台ある。雨が降ると、土中の水をそこにいったん集める。そこからポンプアップして、道路側溝へ排水している。雨が降ると、1日から2日稼働している。通常、ポンプが2台あり、交互に運転している。1台で排水できないと2台同時に排水する。自動運転でも排水しきれない場合には、手動運転に切り替える。今回はそのうち1台がポンプが回らなくなってしまった。1台では排水しきれない時などは、水位を確認しながら、手動で排水をしている。もう1台ももう壊れるのではないかとということで、今回は同時に2台更新する。



○大石勇委員

建築や土木は専門職がいるが、ポンプやエアコン、弱電等は専門職の人を置いた方が設備状況が分かっている人がいれば見積もりもとりにやすいし、どこの箇所も専門分野なら分かる。

○窪野愛子委員

公共施設維持管理がクローズアップされている。正規でなくても、そのような人材の配置を考えてほしい。

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

て 議案第72号 平成30年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第73号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について

〔都市政策課説明 11:38~11:41〕

〔質 疑 11:41~11:45〕

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○松浦昌巳委員

相手方の所在が分からないのか。

●林都市政策課長

今連絡がつかない。夜逃げのような状態で、荷物や車が置きっぱなしになっている。

○藤原正光副委員長

催告回数は。

●林都市政策課長

毎年2回実施。折衝経過としては、平成27年2月に電気、水道メータが撤去済みなのを確認。その後、本人の携帯に連絡したが不在。平成29年には勤務先に連絡をし、在籍はしていたが連絡はとれず、それ以降は接触できていない。

○藤原正光副委員長

相手からの相談はないのか。

●林都市政策課長

ない。

○鷺山喜久委員

訴訟には費用がかかる。現行法でそうせざるを得ないが、何か訴訟以外の方法はないか。

●林都市政策課長

訴訟までいくと、本人の気持ちの問題があり、誠意がまずない。対応する気持ちがない。だから、訴訟までもっていかないといけない。現行法では難しく、粘り強くやっていくしかない。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

○小沼秀朗委員長

委員間討議をお願いする。

[討 議]  
なし

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
議案第73号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第74号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について  
[都市政策課説明 11:46~11:48]  
[質 疑 11:48~11:49]

○小沼秀朗委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員  
訴訟は労力がかかることなので、市営住宅の条例等で解決できないか検討を。

●林都市政策課長  
公営住宅を運営している市町で、勉強会等があるので良い解決策があれば勉強していくが現状は難しい。一件一件顧問弁護士と相談していくのが今の一番の方法。

○小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

[討 議]  
[討 議 11:49~11:52]

○小沼秀朗委員長  
委員間討議をお願いします。

○小沼秀朗委員長  
条例だと罰則が難しいので、何か強いものができれば。

○山本裕三委員  
個人は、難しいので放置された物の処分ならなんとかなるのでは。

○松浦昌巳委員  
公営住宅に入居するときに説明をする。

○山本裕三委員  
入居条件に入れる。

○大石勇委員  
例えば、10万のものをとるのに裁判をかけて15万払うところが気になる。

[討 論]  
なし (なしの声あり)

[採 決]  
議案第74号 市営住宅明渡し等請求事件の提訴について

## 全会一致にて原案とおり可決

- ・議案第75号 市営住宅不正入居者への明渡し等請求事件の提訴について  
〔都市政策課説明 11:52～11:54〕  
〔質 疑〕  
なし  
〔討 議〕  
なし  
〔討 論〕  
なし (なしの声あり)

- 〔採 決〕  
議案第75号 市営住宅不正入居者への明渡し等請求事件の提訴について  
全会一致にて原案とおり可決

- ・議案第76号 再開発住宅不正入居者への明渡し等請求事件の提訴について  
〔都市政策課説明 11:54～11:56〕  
〔質 疑 11:56～12:01〕

- 小沼秀朗委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 山本裕三委員  
目的外とは何か。

- 林都市政策課長  
普通の入居ではなく、火事で緊急避難的に入居してそのまま居座ってしまった。

- 山本裕三委員  
公営住宅は、市民の最後のセーフティネット。不正に入っている方は、今後もこのように対処してほしい。そうできない方には、誠意をもって対応し、最低限の生活ができるようにしてほしい。

- 林都市政策課長  
今回の4件中、2件は不在、2件は不正。滞納したら出してもいいという法律にはなっているが、滞納される方で生活基盤がない方を出すことはできないので、そこは分けて考えていく必要がある。不正については、それにかかる税金を一般の人から集めてそこに投資しているので、しっかりと対応していかないとならない。

- 小沼秀朗委員長  
全国の例で何か提訴しない事例があればぜひ研究をしていってほしい。

- 小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

- 〔討 議〕  
なし (なしの声あり)

- 〔討 論〕  
なし (なしの声あり)

- 〔採 決〕  
議案第76号 再開発住宅不正入居者への明渡し等請求事件の提訴について  
全会一致にて原案とおり可決

[休憩 12:02～13:10]

・議案第77号 掛川市道路線の認定について

[維持管理課説明 13:11～13:22]

[質疑 13:22～13:53]

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

近隣市の事例を。

●佐藤維持管理課長

磐田市は、流れは同じで要綱をつかってやっている。袋井市は、掛川市と同じ方法をとっている。

○山本裕三委員

どの自治体でもだいたい標準的なやり方でやっているという認識でいいか。

●佐藤維持管理課長

同じような規模の市は、このようなやり方をしている。

○大石勇委員

完了検査後は、位置指定道路となるのか。

●佐藤維持管理課長

そのとおり。

○藤原正光副委員長

維持管理の負担増がデメリットと出ていたが、これからもそれは仕方ないのか。

●伊村副市長

開発行為をしたところは、全て市のものとしている。その代わりに、そこに人が住むと人口増加につながるし、固定資産税などの税金も納めていただく。ギブアンドテイクの部分がある。もともと山だったところが、土地だけでも最低100倍から150倍くらいにはなる。建物の固定資産税や市民税も税収として入る。道路だけでいえば、何年かに一度補修をすればいい。税収増加や人口増加も一緒に考えないと、宅地開発もできないということになってしまう。区画整理事業も税金を使って整備して、それを課税で回収している。そこを考えないと、市は道路等をもらわず減らしていくと、住む人がいなくなっていく。そういう上で、どうするかという議論にしてほしい。

●良知都市政策部長

地方交付税の算定基準の中で道路の延長面積が入っている。概ね10年間で71路線、だいたい8キロメートルが民間開発で道路として受け取っている部分。それが市道とならないと、10年で4,000万ぐらい差額が出る。道路は、そんなに傷まない。

○松浦昌巳委員

開発が進むと家が増える反面、空き家も増える。その対策は。

●伊村副市長

非常に難しい、いい手がない。余所は、市街化区域と市街化調整区域を線引きをしている。掛川市は線引きをしていない。交通の利便性が良いとか日当たりが良い、裏山を背負っていな

い、川に近くない場所であればずっと残っていく。

○窪野愛子委員  
施工した業者をそれぞれ教えてほしい。

●佐藤維持管理課長  
道神橋通り線支線は個人施工で鳥居さん。南大門支線は株式会社不動産ビレッジ。梅ヶ谷橋南方の橋線、支線は、新プロジェクト有限会社。

○窪野愛子委員  
業者とは、道路を市で認定する前提で話しているのか。

●伊村副市長  
認定されないと困るので、位置指定道路を認定するというので手続きをしている。それがないと、家が建てられない。議会は年4回しかないの、何もできずに開発したところを置いてくわけにはいかないの、位置指定という形で建物を建ててしまう。万が一、市道認定がだめでも困らないようになっている。開発業者の名前にしていくと、その土地が転々と人に渡っていく可能性があるの、市役所がその土地を担保する。

○窪野愛子委員  
それを業者にも話しているのか。

●佐藤維持管理課長  
市道認定の基準について説明をして、この基準にあっていれば市道認定を前提に開発業者と話をしていく。市道認定については、議会の承認が必要であることも説明する。

○鷺山喜久委員  
1,000平方メートル以上3,000平方メートル以内ではない場合はどうなるのか。

●伊村副市長  
1,000平方メートル以下は、土地利用指導要綱にも該当しないので一切手続きがない。農地であれば農転許可を出すだけ。この1,000平方メートル以上3,000平方メートルも行政指導なので、業者が従わなければ、押し切ることもできる。そのようなことがあれば、土地は売りにくくなる。3,000平方メートル以上は、都市計画法に基づく開発行為が必要なので、市の権限も開発許可という権限をもっているの、法に従ってやる。

○鷺山喜久委員  
宮脇では、宅地の高低差があり大雨が降ると家庭によっては玄関まで水がくる。こういうことについては指導しているのか。

●伊村副市長  
開発行為の場合は、かなり厳しくやっている。土地利用は限界がある。今おっしゃった場所も3,000平方メートル以下のミニ開発が連単していったので、道路も直線にとれずはみ出したり、宅地の高低がとれず最初につくった人たちは、後の人が高くつくるので水が入る。調整しきれない部分がある。

○松浦昌巳委員  
農地は対象外か。

●伊村副市長  
市が税金を投入して道路を整備する場合、広域農道として整備することも。今回は、民間が開発したものを後追いで、市が受け取って市道として認めるので市の意思はあまり入っていない。

○松浦昌巳委員

法面も市道認定の枠の中に入るのか。

●伊村副市長

宅地についての法面は、宅地を購入された方の土地。開発したときに、道路に法面がつく場合は、概ね市のものとしている。万が一、地震等があつて崩れたとき人の土地だと応急復旧工事ができず道路としての機能が果たせない。

○小沼秀朗委員長

市道認定の基準を教えてください。

●佐藤維持管理課長

今回の基準に該当しているのは、袋路上の道路の扱いということで、第4条で建築基準法に基づいて道路の位置の指定を受けて築造された道路で道路幅員が6メートル以上の道路。5戸以上の家屋が接している道路で、道路幅員が6メートル以上。

○小沼秀朗委員長

側溝の規定はないのか。

●佐藤維持管理課長

路面排水施設については、原則両側側溝を備える基準となっている。

○小沼秀朗委員長

公共施設の観点で、これから市が維持管理していかないとならない。年々、市道が増え続ける。道路の維持管理費を先取りしてもらうことはできないのか。

●伊村副市長

税金をとって、行政サービスをしている。そこだけ考えると開発はできない。開発した場所では、固定資産税が100倍から150倍くらい評価があがる。建物からの固定資産税。そこに住む人の市民税。そういうものを教育にも福祉にも道路にも使う。傷めばその人の家の前の道路も変える。委員長がいった方法をとると、道路に2メートル接道していれば家ができるので旗竿の敷地が増えて乱開発になってしまう。それか、縮小減口をしていく。だから、公共施設を増やさない。しかし、掛川市は12万まで増やそうとしている。

○小沼秀朗委員長

工事をやる際、周囲の方に事前の説明はしているか。

●伊村副市長

地区の方々と打ち合わせをする。周辺の自治会に説明をし、同意を得ている。

○小沼秀朗委員長

3,000平方メートル未満の場合も、説明はあるのか。

●林都市政策課長

1,000平方メートル以上については、土地利用事業となるので事業に入る前に周囲の同意を得る。3,000平方メートル以上にもついても、基本的に開発行為となるが、その前に土地利用事業となるので、同意を得られる。問題は、1,000平方メートル未満。小規模な宅地については、それがなかなかできない。トラブルになるケースもある。

○小沼秀朗委員長

否決した場合、位置指定道路のままであるということだが、それであっても市のものということなので、維持管理は市がやる。

●伊村副市長

市道になれば、地方交付税の算定の中に入る。そのようにした方が市の財政にはいい。

○小沼秀朗委員長  
以上で質疑を終了する。

○山本裕三議員  
先ほどの農道のようなもので市道認定したものはあるか。

●良知都市政策部長  
よくあるのは、河川の堤防を市道認定。

○小沼秀朗委員長  
委員間討議をお願いします。

[討 議]

[討 議 13:53~14:10]

○松浦昌巳委員

地元で、山の上に住んでいる方が崖の上を歩いて家に入るが最近そこが崩れた。行政に相談にいったら農道でも市道でもないので手をつけられない。自分の土地なので、自分でなんとかするように言われた。災害で道がなくなったのに、個人で対処しないといけない。市道認定をするメリットの方が多いと思った。

○山本裕三委員

公共施設マネジメントの観点で、件数がどんどん増えていくのは心配。しかし、公共施設マネジメントは、基本的にあまり増やさない、減らすという方向。しかし、それだけではなく収支的にトントンや黒になれば公共施設マネジメントの一環ではある。

掛川市がこれからどういうまちを目指していくというのがあって、その1つとしてこれをどうしていくのか考えた方がいい。居住地範囲が広がっていくことが、長い目線で見たときにどうなのかを議論しないと、市道認定をどうするという結論が出せないのでは。

○大石勇委員

ここに出ている4つについては、問題がなければここで結論が出る。公共施設マネジメントはまた勉強をする。

○藤原正光副委員長

市道にすると、交付税の関係という話があったが、サムさんの国の交付税を頼らないという議論から話をすると、市道認定しないということになる。

○大石勇委員

旧掛川市と南を比べると、宅地造成をする会社も少ないし、これから人口を増やす。住む人がある程度安心してそこへ宅地造成をしていかないといつまでたっても住宅が増えない。だから、こういったものをは認定をしていって、市ももらうものはしっかりもらって管理をしていく。デメリットばかり考えていると、遅れているところはずっと遅れていく。掛川市全体を考えると、平均がとれるようなそういった考えの方がいい。

○山本裕三委員

この形を永続的にやっていくとなると、それは違う。どこかで方向転換をしていかないと人口密度が減ってしまうというのが広がっていくのが良いか悪いかというと、ずっとはできない。持続可能かどうかと言えば、違う。

○小沼秀朗委員

公共施設でみると、この中学校区は空きがある、この小学校区は空きがある。ここは、開発が期待できて道路的にもバイパスも近く市として、人が増えてほしいと場所があったとする。その時に、民間の人たちに高低差等の整備は市で行うから、開発はそれぞれの地主でやってくれないかと。そのように持って行ったりして、長い目で、20年、30年ぐらいで投げかけをしていくエリアの開発をしたらどうか。その中で、市道を認めていく。それをしないと、宮脇のよ

うに高低差ができてしまったり、本来小さい小学校区の西山口小学校がパンクするようなことが起こったりする。

○山本裕三委員

前半の2件は、街中を整備するきっかけとなるもの。残りは、広げていく開発。そういうことも考えてまちづくりをしていくべき。

○小沼秀朗委員

今回は、この市道認定について考える。今後、公共施設マネジメントの観点からも市道が増えていくことがいいのか。これからの維持管理を戦力的に当局とも話し合いながら考える。

○大石勇議員

住宅が10件ぐらい建ちそうなところがあるが、幅が6メートル、側溝をつけると8メートルぐらいとなり費用もかかる。道路東西につけて、南北に1本走らせると面積がかなり広がるが、やらないといけないというところをつまづいている。それを進めるには、道路をしっかりつくって、土地を買って安心をして家を建てられるというのがやはりしっかりとした管理をしてもらわないといけない。市で頑張ってもらうのは、水道をもっとやすく敷いてもらうとか、下水をそこまで持って行くといった行政サービスを考えていけば、住宅が増える。

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

議案第77号 掛川市道路線の認定について  
全会一致にて原案とおり可決

・議案第78号 平成29年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

〔水道課説明 14:10~14:11〕

〔質 疑 14:11~14:12〕

○小沼秀朗委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員

剰余金として出たということか。

●松永水道課長

利益が出たということ。

○小沼秀朗委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議〕

なし

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

議案第78号 平成29年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について  
全会一致にて原案とおり可決

#### 4) 協議事項



閉会中継続調査申し出事項について

別紙のとおり 1 2 項目で了承

5) その他

6) 閉会 14:15